

(1) 一般財団法人への移行の完了

I 経緯

1 特例民法法人から一般財団法人への変更の申請

内閣府に対し平成 23 年 3 月 7 日に電子申請により移行認可申請を提出

2 一般財団法人への移行認可

内閣府から平成 23 年 7 月 15 日付けで移行を認可 別添 1 - 認可書

3 移行登記

大竹司法書士事務所に依頼して一般財団法人への移行登記を実施、平成 23 年 8 月 12 日付けで登記を完了 別添 2 - 履歴事項全部証明書

4 公益目的財産等の確定

移行登記完了後、公益目的財産等の確定手続きに必要な書類を 3 ヶ月以内に内閣府に提出することになっているので、平成 23 年 10 月 6 日に電子申請にて書類を提出

5 決算

移行登記前日までで決算を行う規定となっているので、会計帳簿を平成 23 年 8 月 11 日で締切り決算を実施し、平成 23 年 10 月 3 日に監事の監査を受け決算を終了

II 定款

1 一般財団法人移行に伴い寄付行為から定款に変更

別添 3 - 定款

III 役員

1 一般財団法人移行にともない役職名など変更

役員メンバーの変更はない

別添 2 - 履歴事項全部証明書

代表理事（理事長）

村上光一

届出済み

業務執行理事（副理事長）

戸田弘美

同

小泉公生

(2) 平成 23 年度事業報告 (平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 8 月 11 日まで)

I 事業の状況

1 教育活動援助 (第 4 条第 1 項)

特になし

2 寮舎管理 (第 4 条第 2 項)

東日本大震災の影響を受け、新宿高等学校の 1 年生臨海教室、水泳部夏季合宿が中止となった。

(1) 館山寮

① 開寮期間 平成 23 年 7 月 16 日～8 月 11 日 (8 月 12 日～8 月 21 日は新財団のもとで運営)

② 利用人数 卒業生・一般 (延) 4 1 7 泊

③ 維持管理

ア 建物関係 火災報知設備保守点検

建物電気設備小規模修繕

イ 給排水衛生設備 浄化槽の清掃及び保守点検等維持管理

受水槽の清掃

ウ 改修工事 母屋女子棟入口工事、シャワー室ドアガラス入替え

(2) 水上寮

特になし。

3 新宿高等学校関係者相互の交誼を厚くする事業 (第 4 条第 3 項)

特になし。

4 その他の事業 (第 4 条第 4 項)

特になし

II 処務の概要

1 理事に関する事項

役職名	氏名	任期	常勤 非常勤	報酬	法人以外の 現職	過去の本法人理事 就任期間
理事長	村上 光一	23.7.1～23.8.11	非常勤	無	会社役員	21.7.1～23.6.30
副理事長	戸田 弘美	23.7.1～23.8.11	非常勤	無	都立高校長	
副理事長	小泉 公生	23.7.1～23.8.11	非常勤	無	会社役員	
理事	仮屋園 巖	23.7.1～23.8.11	非常勤	無	都立高教諭	18.4.1～23.6.30
理事	杉崎 香	23.7.1～23.8.11	非常勤	無	経営企画室長	
理事	岡田 郁子	23.7.1～23.8.11	非常勤	無	元PTA会長	21.7.1～23.6.30
理事	鈴木 裕太	23.7.1～23.8.11	非常勤	無	都立高教諭	21.7.1～23.6.30
理事	吉村 悟	23.7.1～23.8.11	非常勤	無	同窓会役員	16.7.1～23.6.30

2 監事に関する事項

役職名	氏名	任期	常勤 非常勤	報酬	法人以外の 現職	過去の本法人監査 就任期間
監事	江川 敦子	23.7.1～23.8.11	非常勤	無	都立高教諭	
監事	島崎 主税	23.7.1～23.8.11	非常勤	無	会計事務所	21.7.1～23.6.30

3 評議員に関する事項

役職名	氏名	任期	常勤 非常勤	報酬	法人以外の 現職	過去の本法人 評議員就任期間
評議員	遠山 孝典	23.7.1～23.8.11	非常勤	無	都立高副校長	22.7.1～23.6.30
評議員	飛田 牧弘	23.7.1～23.8.11	非常勤	無	都立高教諭	
評議員	鎌田 邦広	23.7.1～23.8.11	非常勤	無	都立高教諭	16.7.1～23.6.30
評議員	小口 淑美	23.7.1～23.8.11	非常勤	無	都立高教諭	20.7.1～23.6.30
評議員	龍岡 友子	23.7.1～23.8.11	非常勤	無	会社員	16.7.1～23.6.30
評議員	秋山 小南	23.7.1～23.8.11	非常勤	無	同窓会事務局	20.7.1～23.6.30
評議員	重岡 英子	23.7.1～23.8.11	非常勤	無	元PTA会長	20.7.1～23.6.30
評議員	山口 久恵	23.7.1～23.8.11	非常勤	無	PTA会長	
評議員	山上 康子	23.7.1～23.8.11	非常勤	無	前PTA会長	22.7.1～23.6.30
評議員	鈴木 仁志	23.7.1～23.8.11	非常勤	無	自営業	21.7.1～23.6.30

3 役員会等に関する事項

(1) 理事会

開会年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成 23 年 5 月 25 日	① 任期満了に伴う新理事・新監事・新評議員の選任 ② 平成 22 年度事業報告 ③ 平成 22 年度収支決算と監査報告 ④ 今年度の館山寮運営について ⑤ 一般財団への移行に伴う新定款の変更	満場一致で可決承認 満場一致で可決承認 満場一致で可決承認 満場一致で可決承認 満場一致で可決承認

(2) 評議員会

開会年月日	議 事 事 項	会議の結果
平成 23 年 5 月 25 日	① 任期満了に伴う新理事・新監事・新評議員の選任 ② 平成 22 年度事業報告 ③ 平成 22 年度収支決算と監査報告 ④ 今年度の館山寮運営について ⑤ 一般財団への移行に伴う新定款の変更	満場一致で可決承認 満場一致で可決承認 満場一致で可決承認 満場一致で可決承認 満場一致で可決承認

4 許可・認可承認に関する事項

許可・認可年月日	許可・認可事項	備 考
平成23年7月15日	一般財団法人への移行認可	内閣府の認可

5 契約に関する事項

契約年月日	契約の相手方	契 約 の 概 要
平成23年4月1日	朝陽同窓会	業務委託
平成23年4月1日	本間 仁祐	館山寮管理業務
平成23年4月1日	小島 宏之	館山寮給食業務

6 寄付金に関する事項

寄付の目的	寄付者	寄付金額	受領日	備 考
教育援助	朝陽同窓会会員	100,000 円	平成 23 年 5 月 26 日	

7 その他重要事項

なし

(3) 平成 23 年度収支決算(平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 8 月 11 日まで)と監査報告

I 決算概況と特記事項

- 平成 23 年 8 月 12 日をもって特例民法法人から一般財団法人に移行したため、決算を 8 月 11 日までで締め切った。
- 8 月 12 日から平成 24 年 3 月 31 日までの予算は議案の (4) に計上した。
- 本年度の臨海教室開催を東日本大震災の影響で見送ったため寮使用料収入が減少し、次期繰越金が 3 2 3 万円の赤字となった。
- 理事会終了次第、5 0 万円を水上寮撤去費用として定期預金する。

II 収入の部 予算との対比で 1 0 万円以上アンダーしたもの

- 賛助会員受取会費 3 0 万円
・賛助者が減少したため。
- 事業収益 7 9 3 万円
・今年度の臨海教室を開催しなかったため。

III 支出の部

- 予算は 1 年分を計上、実績は 4 月～8 月の 4 月分であったので、ほとんどの費目で予算残となった。
- 火災保険の料率を変更したため保険料は 1 6, 7 3 0 円の予算超過となったが、予備費でカバーする。

IV 監査結果

- 監事より「監査結果は適正であった」との認定を得た。 別添-4 監査報告書

V 収支計算書 別添-5

VI 財産目録 別添-6

(4) 平成 23 年度事業計画(平成 23 年 8 月 12 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

I 東京都立新宿高等学校の教育活動の支援

1 臨海教室再開への支援

- ・ 平成 24 年度へ向けて臨海教室の再開を支援する。特に、地震で津波が発生した場合の対策を確立してもらい、必要な対策費を平成 24 年度に予算として計上する。
- ・ 津波対策費など費用の増加を補うため、臨海教室の際の宿泊費現行 4,500 円を千円程度引き上げることも検討する。

2 図書の寄付

- ・ 20 万円の図書を購入し新宿高校図書室に寄贈する。

II 館山寮の運営管理

1 給食について

- ・ 平成 24 年 1 月末までに、現行の賄による給食を続けるか、それとも持ち込みによる給食とするか、結論を出す。
- ・ 研究のため立川高校を訪問し、同校の事例を聴取し参考とする。

III 水上寮の土地建物の保管

1 水上寮撤去費用積立

- ・ 撤去費用の一部に充てるため 50 万円を積み立てる

IV 東京都立新宿高等学校の職員、生徒、卒業生、並びに生徒の保護者の交誼親睦の向上

1 朝陽バラ会への支援

- ・ 従来は朝陽同窓会が援助してきたバラ会活動を、今年度から一般財団法人朝陽会が支援を行う。

(5) 平成 23 年度予算 (平成 23 年 8 月 12 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

I 予算

- 特例民法法人の予算残を以て、一般財団法人の予算とする。 別添-1 収支計算書
- ただし保険料は予算を超過したので予算額をゼロとし、予備費は保険料の超過額 16,730 円を差し引いて 583,270 円とする。

II 財政収支について

- 前年度の女子寮の増築や今年度の臨海教室の中止のため、財政状態が悪化している。次年度予算編成時までに再建策を策定する。
- また、保護者に対し十分な説明を行い、新入生全員から賛助金を頂けるような方策を確立する。

以上